

奥州市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画に対するパブリックコメント（意見収集）手続きの結果について

1 パブリックコメント（意見募集）手続きの実施概要

- (1) 意見募集期間：令和6年1月17日（水）～令和6年2月6日（火）
- (2) 閲覧場所：市ホームページのほか、奥州市役所福祉部長寿社会課、各総合支所各地域担当グループ
- (3) 意見を提出できる方：市内に在住、勤務、通学している方
- (4) 意見の提出方法：住所、氏名等を明記し、「郵送」、「持参」、「FAX」、「電子メール」のいずれかの方法による。（電話・口頭受付不可）

2 意見の提出状況

提出者1人（意見数2件）

3 意見の内容とそれに対する市の考え方

A：計画へ反映させるもの、B：計画同趣旨或いは記載済のもの、C：計画等の推進の段階で検討するもの、D：計画への反映が困難なもの

4 意見内容

番号	ページ	ご意見等	市の考え方	区分
1	44	(13) ヤングケアラーの早期発見と支援の充実について 長寿社会課ではどのような役割として、多機関と連携を図ることを想定していますか。また、連携を図るうえでリーダーシップを発揮するところはどこを想定していますか。この計画では「連携します」とだけで具体的なことが見えないです。ヤングケアラーについて、取り上げているのはいいですが、実態としてどの位いるのか調査はしていますか。早期発見のためのシステムをどのようにお考えでしょうか。	ご意見ありがとうございます。ヤングケアラーについては、その背景として、様々な環境があることから、現時点ではどのくらい存在するのかといった具体的な調査は難しい状況です。また、お見込みの通り、ヤングケアラーがケアする対象も高齢者の介護のみにとどまらず、子育てや障害など幅広いものが想定されています。庁内各課ではこれらに対して重要かつ迅速な対応が必要な取組みであるとの認識を共有しているところで、今後国や県などとの整合性を図りつつ、市の現状に合った取組みを進めてまいります。	B

2	36	<p>(2) 共生型サービスの理解促進について</p> <p>高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に共生型サービスの記載されていることはいい事だと思います。しかし、実数として増えていないことの課題をどのように考えていますでしょうか。また、その課題に対する対策としてどのように取り組むか、庁内関係課で連携を図りたいと思いますが、どのくらい市内の事業所の実態をわかっていますか。正直、課が違えば、温度差も違うのではないのでしょうか。</p> <p>例えば、介護サービス事業所と障がい福祉サービス事業所や当事者へ聞き取りをする、そのうえで課題分析し、事業が取り組みやすいよう制度の周知や情報提供などを行う、くらいの具体的な内容はお示ししてほしい。支援者や事業者の意識を変える(特に障がいに対する偏見)よう、「努める」ではなく、取り組みを具現化してほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。この事業に限らず、いずれの事業も各サービス事業所の実情と意向を踏まえて実施されるものであり、また、サービスの質を確保するという観点からも、実施の意向のある事業所に対しては十分な情報を提供し、実施に向けた聞き取り等を行って進めているところです。今後は重層的支援体制の整備も図ってまいりますので、そういった取り組みの中で、これまでいわば縦割りの分野対応を図ってきた各事業者同士の交流機会などを通じて、周知や案内、意向の汲み取りの充実を図りたいと考えております。</p>	B
---	----	---	---	---